

# 平成27年度 青少年問題調査研究会 第2回議事録

日 時：平成27年7月27日（月）14:00～16:00

場 所：中央合同庁舎第8号館6階623会議室

「欧州諸国の若者政策から日本の若者の社会・政治参画  
を考える。」

テーマ1 「ドイツの若者政策視察から考える、日本における若者の  
政治参画の可能性」

講師：NPO法人Youth Create 代表 原田 謙介 氏

テーマ2 「欧州の参画政策の報告-主にドイツの事例-」

講師：NPO法人Rights 副代表理事 小串 聡彦 氏

内閣府政策統括官（共生社会政策担当）付青少年企画担当

○司会 皆様、本日は御多忙のところ御出席いただきまして、まことにありがとうございます。

ただいまから、平成27年度第2回目の「青少年問題調査研究会」を開催させていただきます。

本日は、今国会におきまして18歳投票法の成立を迎えるなど、若者の社会参加・政治参加の推進というのは急務になっております。本研究会では、まず欧州諸国、そのうち特に先進的と言われるドイツにおける若者政策や、若者の社会参加・政治参加についてお話を伺いたいと思ひまして、日本の若者の社会参加や政治参加についても、また皆様で考えてみたいと思ひます。

本日は、NPO法人Youth Create代表の原田謙介様、NPO法人Rights副代表理事の小串聡彦様の2名の講師の方をお招きしました。この後に2名の講師の方々からお話を拝聴いたしまして、1時間ぐらい、それぞれ30分ぐらいだと思いますが講演いただきました後、10分程度の休憩を挟みます。その後、本日、小グループ形式で座席をつくらせていただいておりますので、それぞれのグループごとに、自己紹介であるとかあるいは本日の講師の方のお話を参考に、皆様の御経験なども踏まえて、グループで意見交換の時間を15分ぐらい設けさせていただきます。最後に、意見交換で交わされた疑問であるとか、あるいは参加者御自身を通じて共有できる御意見など、各班の中でどなたか御発表をいただければありがたいと思ひます。講師の方々とも質疑応答などを通じて、会場全体で御意見を共有したいと思ひます。

なお、お配りしていたチラシは、本日のテーマ1ということで最初に原田さんの名前が書いてありますけれども、講演の内容の御都合により、最初に小串さんのお話を拝聴いたしまして、その次に原田さんのお話を拝聴するという順序の変更を行わせていただきたいと思ひますので、どうぞよろしくお願ひします。

それでは、最初に小串様のお話を拝聴したいと思ひます。どうぞよろしくお願ひします。

○小串氏 お招きいただき、ありがとうございます。また、皆様、お暑い中御参加いただきまして、ありがとうございます。NPO法人Rightsの副代表理事を務めております小串聡彦と申します。

本日は、「欧州の参画政策の報告」ということで、主にドイツの事例を紹介させていただければと思います。

最初に、私の簡単な自己紹介とRightsの紹介をさせていただきます。

私は、過去5年ほど、イギリスに3年間、そしてEU本部のあるベルギーに2年間ほど、仕事と研究で滞在をしておりました。特にスウェーデンでは、学生時代に政党青年部だったり、若者団体、その他学生自治会というところで若い人たちとかかわる機会がありまして、特に制度的に彼らの意見を意思決定に反映させるような仕組みを間近に見まして、こういう仕組みをもうちょっと日本にも紹介していきたい、あるいは日本での取組みを進めていきたいという思いが目覚めまして、2013年の半ばくらいに日本に一時帰国していたときに、Rightsという団体に出会いました。というのも、欧州ではその当時、今もですけれども、選挙権を18歳から16歳に下げようという動きがありまして、日本はまだ20歳で、18歳に下げるとい議論が行われつつも実施されていなかった。そのような中でRightsは、2000年から選挙権の18歳への引き下げというのを掲げて活動をしていて、そのアドボカシーの手伝いができないかということで一緒にやることになりました。私は、主に欧州の経験だったり、データだったり、事例だったりというのを紹介することで、何か日本の政策にかかわることはできないかということで、主に調査という形でかかわってきました。

実際、18歳選挙権が実現したわけなのですが、もちろん下げたからといっていきなり何かが変わるわけでも全くないわけですし、それにあわせていろいろな仕組みだったり、参画の機会を進める取組みなどを必要とすると思うので、そういうものをこれからこそ進めていかなければいけないと。今回の発表は、そういう意味で、今後の仕組みだったり取組みに資するようなものになればと思っております。

ちなみに、Rightsは2010年にスウェーデンへの視察ツアーということで海外調査に行っておりまして、2012年にイギリスに行きまして、去年の夏にドイツに視察ツアーに行ってきました。今回は、主にドイツの報告ということで発表をさせていただきます。

目次としては、この四つ。簡単に進めてまいります。

まず、若者参画というところを簡単に紹介したいと思います。参画政策を進めているというときの「参画」というのは、そもそも何なのかという話なのですが、参画というのは、簡単に言えば意思決定の過程に関与していくということですね。なので、社会参画であれば、社会の意思決定の過程にどんどんかかわっていくこと。そして、それをさらに一歩進めて政治参画と言えば、政治領域での意思決定を進めていくということです。

便宜的ですけれども、そういう参画というのを大きく二つに分けて考えるとわかりやすいかなと思います。特に間接的な意味での参画として、選挙を通じた参画というものが一つある。もう一つは、選挙に関係なく、いろいろなところで直接的にかかわっていく参画

というのがあるのではないか。その参画の中で、いろいろなかかわりの深み、かかわり度合いみたいなものがある。ただ見ているだけではよい参画ではない。

特に、社会における参画のあり方を簡単に示したような図です。特にドイツでは、ステップ・バイ・ステップでの参画を進めている、そういう考え方がある。後で紹介するのですけれども、特に社会の中で、個人がいて、私的な領域があって、家族がいて、近所があって、学校があってというように、どんどん人が多くなれば多くなるほど公的な領域は深まっていくわけです。そのいろいろな段階で、特に身近なところで、近所だったり、地域だったり、学校だったりのところから身の回りのことに参画をしていって、どんどん政治の領域、特に政治という場合には、予算の分配だったり、ルールの方策定だったりというものがあるのですけれども、こういう身近なところから始めて政治のほうにもかかわっていきこうとするものが、こういう参画政策の主な概念となっています。具体例は後で見えます。

そういうところで日本の現状を見てみますと、間接参画と直接参画はどうかというと、間接的な選挙を通じた参画にしても、若者の投票率というのがどんどん下がってきているという現状がある。一方、直接参画においても、審議会であったり、政策委員会であったり、イベントであったり、フォーラムであったり、その他のアドホックないろいろな領域で、そういう行政であったり議会などとかかわる機会はあるのですけれども、なかなかそういうものが進んでいない。最近はずいぶんふえつつあるのですけれども、後で述べますとおり、若者の声をまとめて届けるような若者の利益団体というところが、欧州の事例と比較したときに大きく違って、その層が非常に薄いなところがあるという現状だと思っています。

特に、最近の18歳選挙権実現後は、18歳に下がったから選挙に行く人をふやしていけないといけません。18歳もそういう知識をつけなければいけないということで、間接参画にかなり焦点が当たっている。主権者教育を進めていかなければいけないということは言われるのですけれども、選挙のときにかかわれと言ったところでなかなか難しいところがあって、実は私が大事だと思っているのは、直接参画のほうであって、日常的にいろいろな場面で政治の領域にかかわっていくような仕組みをつくっていくことが必要なのかなど。そういうことを通じて、その延長線上に間接参画というものがあるので、直接参画を深める場は、実は、結果として間接参画も深まっていくのではないかというアプローチなので、特に今回のドイツでは、直接参画の仕組みを紹介したいと思っています。

まず、参画の政策ですけれども、実は参画政策というのは、EUの若者政策の中の非常に重要な分野の一つなのです。というのも、若者政策の土台というのが若者参画と言ってもいいと思っています。

欧州における若者参画というのを簡単に説明したいと思います。若者政策というのは、若者に対する施策全般であって、いろいろな分野を含んでいるのですけれども、ここ何十年かで焦点が少しずつ変わってきている。昔は道徳であったり、健全育成であったり、あ

るいはしつけであったり、こういうものは国によって微妙にニュアンスが違う。何をもちいで健全とするかというのも国によって違うわけですが、そういうものがあつたり、あるいはスポーツであったり、レジャーであったり、そういうものを保障していく。

こういうものは今でももちろんあるのですけれども、少しずつ焦点が変わってきて、やはり90年代あたりから、より実的な問題に対処するということが必要になってくる。そうすると、雇用であったりインフォーマル教育。インフォーマルというのは、要するに、学校というのをフォーマル教育として、学校外の教育というのでインフォーマル教育と位置づけているのですけれども、こういうものであつたり、社会的包摂だつたりで、今回のテーマの参画というものを進めていく。最近は、一般的に若者政策と言うときは、若者を取り巻く社会・経済・教育的状況というものを改善して、自己の能力形成、社会的自立を促していく。ある種の環境整備を行っていくというのが若者政策である。その中で参画というのが非常に重要である。

こういうものは、2001年のEUのいわゆる若者政策の契機となつた白書なのですけれども、「EU若者白書」でもこういう分野を規定していますし、2009年にはこれをさらに具体的に規定して、2010年から2018年まで具体的に何をするかというのを決めています。

若者政策の要素というのはいろいろあるのですけれども、これ（スライド10）は欧州若者フォーラムというところがつくっている若者政策に必要な要素。今回は省かせていただきます。

若者政策というのは、先ほど言ったように実施を後押ししていくのであつて、下支えするものであるということ。

先ほど言った若者戦略のアジェンダ。

ちなみに、若者政策というのは成長戦略の一部であるということを言っています。成長戦略は、EUでは10年ごとに改定されているのですけれども、最近のものだと、2010年から2020年までの長期的な成長戦略ということで、五つの大きなゴールを定めているのですけれども、やはりこういうものを見ても、雇用であったり、教育であったり、貧困、社会的排除、まさに若者政策にかかわってくるところが多く見られているので、若者政策の重要性というものが非常に高まっていると言えらると思います。

駆け足で見てきてしまったのですけれども、今回の本論というか、テーマでもある若者参画のところを見ていきたいと思ひます。今回、いろいろな事例があるので、いくつかに分けて紹介をさせていただきます。

まず、若者協議会というものを通じた意思決定参画プログラムというところ。二つ目が、その若者協議会のドイツでの中身であったり、その団体が行っているプロジェクトを二つ。そして、ベルリン・パンコウ地区という自治体なのですけれども、そこの取組み、あるいは生徒会支援団体を見ていきます。

若者協議会というところは何だという話ですが、これは欧州では各国ごとにほぼどの国でも置かれている組織で、若者団体を統括する。いろいろな若者の組織があるので

すけれども、それを統括する傘団体ですね。そのように若者の意見を集めて、意見反映のために政策決定者と対話をしていくという活動をしている、あるいは若者団体ごとの情報共有の促進を行っているところです。

さらに、各国にある若者協議会を欧州レベル、EUレベルでもつくろうということで、欧州若者フォーラムというものもありまして、EUだけでなく、EUとその隣国を含めて40カ国の若者協議会と、欧州中にあるいわゆる国際NGOというところ、各団体によって構成されています。そして、国レベルのものがあります。

具体的にどういうことかということ、簡単に図式化したものがこれですけれども、各国レベルでいろいろな統括団体があって、その統括団体というのは、州であったり、市町村であったりの団体が集まってつくられる。この各国ごとのグループが、さらにEUレベルで集まって欧州若者フォーラムというものをつくっている。それプラスで国際NGOがあるのですけれども、こういうところが何をするかということ、EUは構造的対話というものを行ってまして、英語で言うとStructure dialogueと言う。いわゆる若者が政策決定者に対して政策を訴えていくために、どのようにしたらいいかという政策対話を行うプロセスのことで、EUでは、欧州若者フォーラムがEUの行政とか議会と定期的に会って話すようなプロセスが確保されている。それと同じように、各国レベルでもそういうものを行っていく。市町村レベルでもそういうものを行っていく。こういうものを順々にやっていって、さらにここで出てきた意見を吸い上げて、欧州レベルで意見交換をしていく。

具体的に見てみると、これは、欧州の構造的対話のプログラムですけれども、18カ月の期間を一つのサイクルとして一つのテーマを決めて、その後、6カ月ごとにそのテーマのサブテーマを決めて、加盟国レベルで若者団体と意見交換を行う。6カ月ごとに公式会合というものがあって、政策決定者と議論をしてレコメンデーションを出すというものです。

最近の構造的対話のプログラムの動きですけれども、2010年から始まって、最初のテーマが「若年失業」、若い人の失業について。これが1年半ずつある。次のテーマも1年半ずつある。議長国というのがある、それが6カ月ごとに変わっていくのです。なので、半年間で若年失業にかかわるどういうテーマを扱うかというのを精査して、その後に意見を若者団体から出してもらおう。最後の半年で、それをまとめていくというプロセスをずっとやるのです。

実際にどういうことが反映されたかということ、なかなか難しいことはあるのですけれども、若年失業に対しては、かなり若い人の関心あるいは政策決定者の関心が高いこともあって、若い人たちが要求していた若年保障、Youth Guaranteeという政策が実際に形になったという事例もあります。ただ、こういう過程を通じて若い人の団体が、どういうものがテーマになっていって、どういう争点があって、どのように解決していくかという情報共有が促進されるというのが非常に大きな貢献部分だということが言われています。

実際、ドイツの若者協議会がどう行っているか。先ほどのものはEUの事例だったのですけれども、各国レベルではどういうことを行っていくかというのを見ていきます。

先ほど見たとおり、ドイツでも若者の統括団体というものがあって、英語で言うと National Youth Council ということになるのですけれども、ドイツ語だと Jugend Ring、若者の輪ということで、いろいろな団体が集まって輪をつくっている。そういう表現をしています。ただ、英語で言うと若者協議会ということになる。

ドイツの場合、全国の27の若者団体がこれを構成しておりまして、若者の意見を集約して、国会や政府に対してアドボカシーロビイングというのをやっている。

一つの団体についての基準がかなり厳しくて、2万5,000人以上の会員がいけない。なので、この27の正会員というのはそれなりの会員数を持っているようなところで、例えば協会団体とか、あるいは日本でもある、ボーイスカウト、ガールスカウト系の団体であったり、労働組合であったり、環境団体とか、最近ではゲイの権利を訴えるような若者団体というのもこういうところに入ってきていますし、移民で構成されるような団体も、正会員か準会員かというのは覚えていないのですけれども、このような形で若者協議会に入ってきている。

いろいろな活動をしているのですけれども、一つには意見集約とロビイングというのを非常にやっている。もう一つ、今回紹介したいのは、ボランティア活動の受け入れというところです。

ドイツでは、こういう若者団体を意思決定に組み込んでいこうということで、社会法典第8編という社会政策をつくる上での基本法みたいなものがあるのです。それによると、この連邦若者協議会が民間団体として必ず政策決定に入っていくというのが規定されています。この左側のものが、いわゆる民間団体であったり、あるいは準公的団体と呼ばれるもので、右のパートが議会であったり行政機関です。なので、この若者協議会というのは、必ず連邦若者委員会にメンバーとして入って行って、そこで家族省と若者にかかわる政策について意見を述べられるようになっている。いろいろな団体があるのですけれども、若者協議会に入る。そういう構造が、州でも市町村レベルでも行われている。

特に市町村レベルでは、社会法典の中に、市町村議会の若者委員会というところには、必ず若者団体から5分の2のメンバーが入らないといけない。5分の3が市町村議会から入らないといけないと明示されているのですね。なので、かなり参画のチャンネルが確保されている。

若者協議会も国ごとにいろいろな形態があって、例えばドイツでは、政治系の政党青年部の団体は若者協議会に入っていないのですけれども、例えばスウェーデンの事例だと、若者協議会に政党青年部も入っていたり、生徒会団体も入っていたりするのです。これは補足です。

若者協議会は、毎年いろいろなポジションペーパーをつくって、政府に対して、国会に対して訴えを行っている。

全部は見られないのですけれども、特に特徴的だなと私が思ったのは、社会法典第8編72条の変更をするというときに、その部分はこのように変えるべきだというところのポジ

ションペーパーまできちんとつくって出している。なので、事務局機能が非常に強いというか、知識と経験をもってやっているところであると思います。

最近の政策ですごくおもしろい事例を紹介します。ICTを活用したオンライン参画というところで、オンライン参画のための推進ツール、推進プラットフォームというものをソフトウェアとしてつくろうというところをやって、これを家族省が作成中の新しい若者政策をつくるというところのコンサルテーション作業で、インターネットツールを使って若い人の意見を取り込んでいこうという社会実験を行っています。ICTを使うことによって、やはり若い人たちの意見の推進ができやすくなりますし、若者団体の中でも、そのオンラインツールを使うことで意見集約ができやすくなったり、あるいは若者団体間でも意見の交換がしやすくなる。あるいはそもそも団体に属さない個人でも参画ができるということで、非常に期待されている取り組みです。これを2011年から2014年、去年まで実験的に行ってきました。

これがそのウェブプラットフォームなのですけれども、この場合、新しい若者政策をつくるというところでいろいろな人から意見をもらおうということで始めたのですけれども、実際に7回ラウンドをしてやってきました。

どのようなことをやるかという、まず、情報共有、若者政策をつくる上で必要な情報をここに載せる。その上でクエスチョンをいくつか出すんですね。若者政策に必要なクエスチョンを2、3個出して、その上で2、3カ月ぐらい置いて、その中で若者団体がこれについて団体内で議論を行って、意見を集約しようという作業をして、実際にここに意見を出していくんですね。その上で、何週間後に出てきた意見の中からいいものをみんなで投票する。その投票をしたものでランキングをつけて、いいものを1番から100番みたくにつける。最後にフィードバックという形で、このままだとなかなか提案できないので、それを全部まとめてサマリーにして出す。その上でコメントもつける。それを政策決定者が見る。その上で会合とかフォーラムをして、どういうことを反映させていくかというのを決める。

実際、こういうプロセスを経ていくつかの政策が反映されることになって、そのうちの 하나가、若者ユースチェックという仕組みを入れることになりました。これまで若者協議会では、そういう若者政策に対しての意思決定にはかかわってきたのですが、若者政策はいろいろな政策分野にかかわるので、そのいろいろな政策分野の中でも若者にかかわるものは全部チェックをさせるのだと。若者がかかわるのだと。そのような形で今後具体化していくということが決まっています。

ボランティアの推進。若者協議会が行っているもので、ボランティアのプログラムを推進している。ドイツでは、FSJプログラムという年間社会ボランティアプログラムというものがある、毎年10万人ほどがこのプログラムにかかわっています。どういうことをやっているかという、保育であったり、幼稚園であったり、老人ホーム、介護施設、福祉分野が非常に多いのですけれども、最近では教育であったり、環境NGO、NPO、学校、若者団



体、ユースクラブ、こういうところにボランティアを派遣していくというプログラムです。

ドイツでは、もともと徴兵制が2011年まであって、それが撤廃されることになったんですね。もともとは徴兵に行きたくない人がこういうことを社会奉仕として行ってきたんですけれども、徴兵制がなくなった後もそういう制度を維持して、若い人たちがそういうプログラムに参加することによって成長をしたり、将来への自信をつかんでもらおうということをやっています。

ベルリン州の事例を紹介します。ベルリン州は、特に教育系、学校へのボランティア派遣のプログラムを受託して行っています。どういうことかということ、ボランティアの人たちがいて、主には教育関係に進みたい、教育学を志望しているような若い人あるいは大学生だったり、社会人だったり、27歳までですけれども、こういう人たちを選考して、受け入れ先の若者団体だったり、ソーシャルワークセンターだったり、ユースワーク団体、若者支援団体へ送り込む。その人たちが学校に行って支援をする。学校支援プログラムですけれども、これが非常にしっかりしていて、ベルリン州では5年目ぐらいになりますが、毎年およそ200人以上の応募が来る。このうち20人ぐらいを採用している。非常に高い倍率でして、特に18歳、19歳ぐらいで、高校を出てこれから大学へ行くという人たちが多いのですけれども、そういう人たちを選考して、福利厚生をつけて年間に25日間の研修セミナーを行う。5日間のキャンプを年間5回やるという非常に濃密なプログラムで、学校と支援団体と若者協議会で支援を行っている。

具体的には、若者団体でのボランティアであれば、セミナーを開いたり、オフィスワークをしたり、あるいはプロジェクトを開いたり、学校、教育機関でのボランティアで生徒会支援とか、そういうことも行っています。

こういうプログラムというのは、人材育成というのが一つにあるのですけれども、やはり地域で活躍できる若い人をつくっていかうという狙いがありまして、今後、学校教育に入る人もいれば、行政とか政治のほうに入る人もいれば、そのままソーシャルセクターに入る人もいます。ただ、そういうことを経験していろいろな団体をコーディネートするような能力をつけるというのは、今後、まちづくりというものが課題になっていく中で、非常にいい人材になるのかなと。日本でも地域のまちづくりを行うときに、市役所はやりたいけれども地域に団体がなかったり、あるいは学校がなかなか協力してくれない。ただ、そういうプログラムを若いときからやることによって、そういう人材が地域の中にいる状況をつくるという意味で、非常に重要なことだと思います。

ベルリン・パンコウ区。（スライド30）これは自治体の事例なのですが、37万人がいてベルリンでは一番大きな区だと思うのですが、ここが「ステップバイステップアプローチ」ということで、小さなときから身近なことにかかわって、年齢に応じてどんどん抽象度を上げていく、問題についてかかわっていくというプログラムをやっています。

私たちが視察に行ったときに、6人の若い子が応対してくれたんですね。この子たちは、

実は、その1カ月ぐらい前に子供・若者フォーラムというものに参加していたのです。これは、政治家であったり、行政職員との意見交換の場を設けるといえるものですが、これが非常にうまくできているなど思っていて、例えば準備段階で、まず、学校内で準備をしますが、そのクラスの中で提言を発表する人を決めていく。写真の6人が決まると。その後、どういうことを提言・発表していくのかというのを決めていくのですが、クラスで1人ずつ、意見だったり質問だったりをつくっていく。その中で、みんなで話し合いで9個に絞っていく。それを当日、100人以上の参加があったということですが、そういうところでぶつけていく。それを実際に具体的に検討できるかどうかをその場で決めてもらう。例えば校庭を大きくしたいとか、時計を置きたいとか、こういうことをやっています。

日本でも、こういう子ども・若者フォーラムという取組みは行われているのですが、やる気のある人たちだけが集まって、そこだけで完結してやっているような事例がかなり多くて、こういうものは代表制というのを非常に重要視していて、話す人だけが自分の意見を言うのではなくて、その前の段階でいろいろな意見を集約していくという作業をする。先ほどもICTのところでも述べたように、団体内で意見を集約した上で発表をしていく。それとまさに同じように、代表制、英語ではRepresentativenessと言うのですが、その若い人たちはほかの人の意見も反映しているのだと。そういう仕組みを非常に大事にしている。

あとは、U18という模擬選挙をドイツではベルリンを中心に行っているのですが、これが毎年どんどん大きくなっている。このパンコウ地区でもかなり力を入れてやっているのです。ちょうど2014年5月にEU議会選挙というのがありまして、これに合わせて選挙権を持たない人を対象に模擬選挙を行っている。自治体のユースセンターでの取組みを見たのですが、EUを学ぶための教材とか、そういうものを子供たち自身でつくって、いこうということをやって、そのつくったものをほかの子供たちがクイズみたいにして使っていく。あるいは模擬投票の投票箱も自分たちでつくって、これも投票箱をコンテストにして、どの投票箱が一番うまくできたかみたいなものをみんなで投票する。あるいは政党をみんなでつくって議論をする、あるいは模擬選挙を行った後、オンライン選挙特番というのを子供たちで行う。それをウェブでストリーミングする。そういうものもやっています。

(スライド35左の写真)これが、私たちが訪ねたユース団体でつくっていた投票箱で、これがそのときの大賞を取った。あるいはこれ(同右上の写真)が、そのときのウェブストリーミングされた選挙特番。まさに子供たちが実際にかかわってやっていく。日本でも模擬投票が行われていますが、まだ上から、先生たちがやりましょうという形でやっている。その模擬選挙の進め方自体も子供たちが決めていくというところは、今後非常に重要なところになっていくのかなと思います。

生徒会支援、生徒会というのは、学校内で参画を進めていくのに当たっては非常に重要

な組織で、模擬選挙であったり、政治教育を今後入れていくというのは大事ですけれども、やはり生徒自身が自分たちのことを決めていく生徒会というのは、今後すごく重要になってくるのではないかと思います。ドイツでの生徒会支援の団体を見てきました。

ドイツでは、学校会議という学校のことを決める意思決定機関が各学校に置かれているのですけれども、生徒会はそこに入っていて、実際に学校のほかの生徒の意見を代弁して、生徒の意見反映を行っている。あるいは生徒会団体というのが市町村レベルで生徒会連合というものをつくっていたり、州レベルでつくっていたりするので、学校だけでなく、その市のことだったり州のことについても意見を述べていく。生徒会連合による市政であったり、州に対する働きかけも行っています。

この生徒会支援団体では、定期セミナーであったり、アドホックな生徒会活動支援というものを行って来て、メインで行っているのが5日間のセミナー研修で、生徒会コンサルをつくらうというところで、5日間のセミナーで20人程度を集めて、みっちり生徒会に必要なスキルを身につける。その後、その生徒会コンサルになった人たちがほかの生徒に対して、20~60名の生徒に向けていろいろなセミナーを実施していくということで、どんどん生徒会にかかわる人をつくっていくというプログラムです。

まとめに入りますが、今回は主に直接参画というところをテーマに、その直接参画のチャンネルをどのように拡大していくか、進化していくかということを書いてきました。

重要な考えは、やはりステップ・バイ・ステップでやっていく、あるいは代表制をどう確保していくかということが直接参画をつくっていく上で必要なこと。その上で若者団体を組織化していくような、あるいはそういう活動を支援していくようなところをやっていく。生徒会だったり、地域団体だったり、NPOだったり。

先ほどFSJのボランティアプログラムで言ったように、人材をどのようにつくっていくかというプログラムも必要になるのかなど。あるいは今後、ICTを活用した参画推進を行っていく。日本でも行われていますけれども、パンコウ地区で見たような子ども・若者フォーラムをもっともっと広げてやっていくのが必要かなど。あとはシチズンシップ教育。

すごく駆け足となってしまいましたが、ドイツの事例からわかるようなところを紹介させていただきました。私の発表は以上といたします。ありがとうございました。（拍手）

○司会 小串様、大変ありがとうございました。

次に、原田様のお話をお伺いしたいと思います。どうぞよろしくお願ひします。

○原田氏 皆さん、こんにちは。ただいま紹介に預かりましたNPO法人YouthCreate代表の原田といいます。

私も去年、小串君と同じように、別のプログラムですが、ドイツへ若者の参画の状況を見に行ったので、そのことについて話をさせていただきたいのと、あわせて来年から選挙権が18歳になるということは皆さん御存じかと思いますが、そこに向けて、ドイツとかほかのヨーロッパの国々から何か学べること、あるいは学びの実践について何かできることがないかということも、最後に少しふれさせていただきたいと思っています。

恐らく小串君も私と同じような考えだったと思うのですが、伝えたいことがいっぱいあるんですね。

○小串氏 盛り込み過ぎ。

○原田氏 私も恐らく盛り込み過ぎていると思うので、全部をしっかりと説明できるかどうか分かりませんが、多少駆け足になる部分もありますが、そのわからないところは後でいろいろ聞いていただければなと思っています。よろしくお願いします。

簡単に自己紹介をさせてください。実は私は小串君と同年で、彼がヨーロッパから一時帰国をしているときにたまたま会う機会があって、そのときから海外の事例とかで互いに学びを知らせている仲なのですけれども、私は、肩書としてはYouth CreateというNPO法人を3年前に立ち上げて、若い人と政治をつなぐということをテーマに活動をしています。きょう、ここのNPOの話にふれることはないのですが、もし、興味があればまたホームページ等で見ていただければなと思います。そのほか、自分自身はNPO法人を立ち上げる前の学生のころから、若者の投票率を上げようという活動をやっている関係もあって、内閣府の子ども・若者に関する委員会（子ども・若者育成支援推進点検・評価会議）の委員であるとか、あるいは去年は、EUが主催している世界中のデモクラシーにかかわる活動をしている20代、30代が集まるようなフォーラムに日本代表として出てきて、そこで海外の人とさまざまな意見交換をしたり、そういうことをやっています。

あと、本論とは全然関係がないのですが、サッカーが大好きで、去年はドイツに行ったのですが、サッカーの試合を1試合でも見られるのだらうと思ったのですが、全く見ることができず、少し悔しい思いをしています。また行くときがあれば見たいかなと思っています。そのような感じです。

簡単に、私が話す内容は、去年、内閣府がやっている「青年社会活動コアリーダー育成プログラム」というプログラムがあって、そのプログラムの青少年にかかわることを視察するメンバーとして選んでいただいて、ドイツに1週間ほど行き、向こうの若者政策の状況を見てきました。

簡単にこのコアリーダー育成プログラムということを説明させていただくと、大きく三つですね。高齢者、障害者、青少年、この三つの分野にかかわるプログラムです。各分野にかかわる20代、30代が、同じ1週間なんですけど、それぞれ違う国に行って、高齢者分野、障害者分野、若者分野の各国の状況を見てくるわけですが、その前後で一緒に研修

をやったりしていて、それぞれの学びですね。高齢者も障害者も青少年も実は各分野同じような悩みを抱えていたり、あるいはこの3者がうまく連携をすることによっていろいろな地域の課題が解決できたり、そういうこともあるかと思うので、そういうことを目指してつくられたプログラムだと私は理解をしています。

去年それに応募したんですけれども、何で応募したかという、すごくざっくりですが、一つは海外に行きたいなど。学生のころは、よく海外に大きなリュックを背負ってふらふらと、しかも、変な国ばかり行っていたもので、ドイツとか真つ当な国、と言うと失礼なのですが、例えば大学生が卒業旅行とかで行くような国には行ったことがなくて、こういう機会があるなら、サッカーも好きなので行ってみようかなというのの一つ。そんなに大きな動機ではないのですが、そういう一つの動機と、先ほど大串君の話にもありましたが、ドイツは若者の参画あるいは政治教育ということは、ヨーロッパの中でもかなり進んでいる国の一つですので、それは見たい。これは真つ当な動機ですね。あとは、応募のころだとNPOを立ち上げて1年ちょっとたっていたのですが、皆さん、もしかするとそういう団体とか現場に携わっている方もいらっしゃると思いますが、どうしても現場の日々のやらなければいけないことに忙殺されてしまう。なので、思い切ってしばらく、1週間なり、その現場を離れて海外に行くということは少しやりたいなと思っていました。

最初にもちらっと言いましたが、内閣府の委員会（子ども・若者育成支援推進点検・評価会議）の委員もさせていただいたことがあったので、大きく言えばその内閣府のプログラムということで、自分がかかわった委員会にもかかわっているということで、そういうことも動機として応募を試みました。

（スライド5）この辺を説明するとややこしくなるのですが、簡単に説明をさせていただくと、日本として、子ども・若者育成支援推進法という子供・若者に関する大きな法律をつくっていることがありました。私は、その法律の内容あるいはその法律が目指しているビジョンの内容に対してどういう施策が、今、日本で行われているのか、あるいはどこが改善できるか、あるいはどういういい事例があるかということを見るような委員会にいたのですが、日本の子供・若者政策で少し物足りないと感じているのは、健全育成という部分が少し物足りないかなと思っています。きょう、子供・若者にかかわる方が多くいらっしゃると思うのですが、私なりの理解では、大きく分けて子供・若者に関して、一つは健全育成だと。しっかりした子供を育てる。どうすれば社会に参画する人を育てられるかとかそういうものと、もう一つは困難を抱えている若者たちへの支援。いわゆるニート、ひきこもりの支援とか、いじめをどうするかといった、そういう困難を抱えている若者の支援というように、健全育成と困難を抱えている若者の2パターンがあると思っています。どうしても日本は困難を抱えている若者に対する支援のほうに重点が置かれ気味なのではないかということを感じていて、いわゆる健全育成という部分がまだまだ充実していないかなと思っていますので、そのあたりをドイツで見てこようとも思っていました。

（スライド6）いろいろな仲間が集まりました。青少年分野に関する仲間、団長の方

を除いて、20代、30代が8名集まったわけですがけれども、青少年分野といえ、私みたいなNPOがいたり、学校の先生がいたり、あるいは市役所の職員の方がいたり、あるいはアウトドアアクティビティ、青少年の家のようなところで勤務されている方がいました。同じ青少年分野で、しかも、同じ日本で活動する者同士ですがけれども、仲間からの学びというのも多かったプログラムでした。あとは、先ほど言いましたように、ほかの分野との接点というものも、きょう話ではできませんが、いろいろなことを学ぶことができたプログラムでした。

ドイツに行ったのは去年の10月だったのですが、去年の6月ぐらいから仲間が集まることになって、どういうことを目指してドイツに行くのかということを決めていました。団として掲げたテーマは、大きく二つです。ユースワーカーの人材育成と、中間支援組織のあり方を学ぶということが大きく二つの目標でした。

ユースワーカーというのは、もしかしたら聞きなれない単語かもしれませんが、若者にかかわる全ての職業がユースワーカーだと思っていただければよろしいので、学校の先生もあるだろうし、あるいは児童館の職員みたいな方もあるだろう。あるいはひきこもりの若者に対して何かアウトリーチ研修をするような人もユースワーカーと言えるかもしれませんし、そのあたりの全部がドイツはどうなっているのだろうと。

あるいは中間支援組織ですね。いろいろな団体があって、団体間をつないで団体間の連携を強める。あるいは団体間の力を強めるようなやり方もあるだろうし、いろいろな現場の団体と行政側、政治側をつないで現場の声を行政に伝える。あるいは行政が何を狙っているのかを現場に伝える。そういう役割も中間支援と言えると思うので、この二つを見るというのが団の大きなテーマでした。

個人としては、政治、社会に対する青少年支援の必要性の周知ということを目指して行きました。先ほどの健全育成の部分に関して、日本はまだ少し物足りない部分があるかという話もさせていただいたのですが、私自身も若者と政治をつなぐ、あるいはわかりやすく言うと、若者の政治参画を進めるとか、若者の投票率を上げるという活動をしているのですが、ここへの理解であるとか、あるいは理解はしているのですけれども、そこを政治分野あるいは行政、社会としてもっともっと力を入れていかなければいけないんだというアクションにつながる理解がないのかなと思って、そのあたりのドイツの状況を見てこようと思っていました。

視察先は2か所です。ベルリンという首都の町と、フランス寄りですがけれども、小さなコブレンツという町。きょう、視察先全ての話をする時間はないので、何個かかいつまんで紹介をさせていただければなと思っています。

団としての学びの部分から紹介をさせていただくと、団としての狙いは二つという話を先ほどしました。ユースワーカーの育成の部分と中間支援組織に関する部分。ユースワーカーの育成という部分に関してもいろいろ見てきました。

私たちが見たユースワーカーの育成の部分は、一つは育成の現場ということで、育成の

カリキュラムの現場を大学に行って見てきました。日本でも、例えば教員の研修あるいは保育士さん、あるいはいろいろな資格を取るための大学での研修、大学での授業というものがあるかと思うのですが、何個か特徴的なものがあって、次のスライドに進めます。

先に、ドイツのユースワーカーの状況はどういうことかという、ユースワーカーは大きくいろいろな職業があるわけですが、ドイツでは、ユースワーカーは25万5,000人が登録をされていると言われていました。数としては、日本における小学校の先生ぐらゐの数がユースワーカーという役割でいるということで、人口はドイツのほうが少ないわけなので、かなり多くの人たちがいるのだということです。

先ほど小串さんの話の中でも少しありましたが、いわゆるフォーマルな教育、例えば学校の中で国語を学びます、数学を学びますみたいなフォーマルな教育の部分と、ノンフォーマルな教育、学校が終わった後に地域の中で何を学ぶのかとか、あるいはキャンプのようなどころに行っているいろいろな力を学ぶのかみたいなノンフォーマルな教育というのが、ドイツでもかなり必要なものと位置づけられていて、フォーマルな教育、ノンフォーマルな教育というのはともに合わさっていくべきで、必要なのだということが言われていたりしました。

育成の部分なので育成の話に戻りますが、ユースワーカーの育成として非常に驚いたことは、一つは「理論と実践の往還モデル」と書かせていただきましたけれども、学校で4年なり学ぶわけですが、いろいろな理論があつたり、こういう歴史がある、あるいはこういうことを知るべきだということを学ぶわけですが、それを在学中にどんどん現場に出て、戻ってきて、また現場に出て戻ってという作業を繰り返します。例えば日本の場合、教員は教育実習ということで現場に行く期間もあると思いますが、私が知っている限りでは、恐らく1回行くだけです。期間としては1回現場に行くだけなのですが、このドイツのいろいろな仕組みでは、各学年の中で、例えば1日だけ行く年もあるだろうし、例えば2カ月ぐらいがつつり行く年もあるだろうし、現場に行って理論なりいろいろなことを学んで、現場に行って理論なりを学んでということを繰り返すことによって、いろいろなことが学べるということを言っていました。

もう一つ、「学びの入り口は一つで出口が多様」とちょっとわかりにくい表現で書かせていただいたのですが、例えば日本だと学校教員の人あるいは保育士の方、あるいは何かキャリア教育の方とか、若者にかかわる資格がいろいろあると思うのですが、それぞれがばらばらで話が進んでいると思います。私も日本の状況については専門でないので、あやふやな部分はあるかもしれませんが、現場の方に聞くと、大学あるいは専門学校のところから最初からばらばらに学んでいるので、皆さんも御存じのとおり、現場に出ているいろいろな若者にかかわる職業の人が連携をしなければいけない部分があるときに、それぞれのバックグラウンドを知らなかったり、あるいはそれぞれの共通の知識をどれぐらい持っているのか、そういったことを知らなかったりすることによって連携が少し難しい部分があると。このことは、一緒に研修に行った現場でかかわっているメンバーも言っていまし



たが、一方でドイツは、学びの入り口は結構一つに統一されています。一つに統一をされて、その中で最終的に何をを目指すのか。フォーマルな学校教員を目指す人もいれば、最終的にはノンフォーマル、例えばアウトドアアクティビティに行く人もいれば、あるいは施設のようなところに行って、例えばひきこもりになった若者の支援をやる人も出ていくので、若者にかかわっているいろいろな人たちが、ある種の共通の理解をもとに、現場に出たときに活動できるのが珍しいということを感じていました。

駆け足ですが、団としての学びの二つ目を紹介させてください。中間支援組織のあり方ということで、これは先ほど小串さんが同じようなことを言ってくださったので、ほとんど飛ばしていこうかと思っていますが、次のスライドにいきます。

この図も、先ほど小串さんの中でも出ていました。地域レベルから国レベルへどんどんつながっている。あるいは行政と民間というのもそれぞれちゃんと連携をするということが、もう仕組みとして決まっているので、何か意見が通るであるとか、そういうことがすごくシステムチックに、そして民間の意見もきちんと通るように話が進んでいくのかなと思っています。

もう一個行きます。これも小串さんの先ほどの発表にありましたが、連邦青少年協議会というところにも私たちも行ってきて、全然関係がないのですが、最初に行ったときにブーメランを渡されたのですね。これが我々のやっていることだと言われて、何をとっているのだろうと思ったのですが、彼が言いたかったのは、まずブーメランみたいに民間側から意見を投げるのだと言っていました。投げたところに関して、ちゃんと行政側、政府側から意見として何か反論が返ってくるが必要で、必要なのは意見を投げることではないし、例えば意見を行政側から受けることでもなくて、そのやりとりが必要だと。ブーメランを日本に持って帰っていいと言われたので、このブーメランは私の家にあります。まだ投げたことはありませんが、イメージとしてはわかるような、わからないような、でも、おもしろいとえだなということを受けていました。

(スライド17) このあたりも小串さんが先ほど紹介されたとおりなので基本的には割愛をしますが、私が一つ驚いたのは、この連邦青少年協議会というところの予算をどうしているんだという話をしたときに、この連邦青少年協議会に関しては、青年省、いわゆる国から、行政側から90%の予算が入っているのだという話をされていました。私たちはもちろんびっくりしたわけですが、日本の非営利の分野とかNPO、若者の分野というのは、まず、どうやってお金を集めるのかであるとか、助成金の獲得のために毎年頑張るとか、そういうことがあるわけですが、もちろん毎年同じ額が確実に入ってくるわけではないのですが、かなりの額が入ってくるということが予測されているという中での組織運営だそうです。

90%が入ってくるということは、ある程度支援をされていると同時に、小串さんからもありましたが、彼らのところには600万人も会員が集っているわけなので、予算は行政からいただけると同時に600万人の会員のいろいろな期待などを背負っているのです、そのあたりに関していろいろ期待に応えなければいけない、活動をしなければいけないということで、

そこはしっかりやっているということはもちろん言っていました、日本的な感覚だと、この団体、こういう活動はどこまでありなのだろうか、正直、今でも思っている部分があったりします。要は、予算を90%ももらっておいて、本当に言いたいことが全て行政に対して上げられているのかということにはちょっと気になってはいますが、そういう活動をやっているそうです。

あと、この青少年協議会は、先ほど連邦青少年協議会ということで全国レベルの青少年協議会の紹介をしましたが、もう一つ別にコブレンツ市というところの市レベルの青年協議会にも行ってきました。

ここは、まずはボトムアップで自発的に協議会ができたのだと言っていました。コブレンツ市という結構小さな町なのですが、その町の中の14の青少年団体が自発的に、みんなで何かを一緒にやったほうが力がある、あるいはそれぞれの学びをシェアできるということなども含めて構成をしました。音楽関係の若者を集めてライブをやっているんだみたいなお兄ちゃんがいたり、スポーツ関係の方がいたり、あるいは赤十字の方がいたり、本当に多様な青少年団体の方が集まっていました。

彼らがやっているのは、社会教育的な活動だと、ノンフォーマルな活動だと言いますが、学校で学ぶ勉強以外にいろいろなことを学ぶ場を提供しているのだと言っていました。もちろん、青少年協議会として14の団体が一つに集まった理由としては、行政に対してより効果的にロビー活動をするということのために、このような団体をつくったということも言っていました。

もう一つ、今度は同じくコブレンツ市の行政側のほうです。先ほどは青少年協議会というのは民間側の組織だったのですが、行政側のコブレンツ市の青少年局という場所がありました。ここは名前のとおり、子供・若者に関することはいろいろやっています。子供・若者に関する場所を整備したり、健全育成の支援をしたり、そういうことをやりましたし、先ほど一つ前に言いましたコブレンツ市の青少年協議会と一緒に、民間側と一緒に少年支援委員会というものをつくって、その中でしっかり民間の声も聞くのだということも言っていました。

これも先ほど小串さんが少しふれられていたと思いますが、このように各自治体レベルでも民間の組織が、しかも、若者の中にいろいろな若者に関する組織が混ざってできている組織と、行政側の若者に対応する部署が明確にあって、そこがきちんと連携をとりながら、しかも、連携をとるといえるのは何か意見を聞くだけではなくて、この委員会はちゃんと議決権も民間側の委員にありますので、多数派は行政なり議会側なりがとるので、本当に意見が分かれば絶対に民間の意見は通らないわけなのですけれども、意見を言うだけでなく最終的な議決権まで持つというのは、日本ではなかなかない事例なのかなと思っていました。

(スライド21) 団としての学びのまとめということ。すごくあっさりしたまとめなのですが、ユースワーカーの育成はすごく進んでいます。その中でも、育成の方法という

のは日本とは少し違う。現場を見たりあるいは青少年分野の中でもいろいろな分野があるということ为前提に、それぞれを知るような育成が行われている。

あるいは中間支援組織でも、町レベルがあって、州レベルがあって、全国レベルとそれぞれがつながっていますし、そのそれぞれにおいて、町レベルなら町の行政、州レベルなら州政府、国レベルなら国の行政とそれぞれがつながっているということを紹介しました。

あと、個人の学びを四つ紹介させてください。

一つ目は、社会法典第8編。これも小串さんが先ほど言っていました。向こうでは、こういう法律があります。その中で明確に書いているのが、全ての若者は成長のための支援を受け、責任感と社会性のある人格に育てられる権利を有すると。まず、第1条の第1項に出てくるこの書き方は、若者が権利を持っているのだという書き方です。日本だと、おそらく社会として子供を育てなければいけないという書き方のほうが多いかなと思うのですが、子供が権利を持っているのだという書き方は少し珍しいのかなと。その責務は誰が持つかという、基本的に親が持ちますと明確に書いています。ただし、親がその責務を何らかの理由で果たせない場合は、親への支援だったり、あるいは親から離れた子供を育てる環境整備はしっかりやりますと書いてあります。

さらに驚いたのは、小串さんのときもそうだったかもしれないのですが、ドイツのいろいろな場所に視察に行くときに、8割ぐらいの場所で、最初に向こうの視察で話される方が、ドイツにはこの法律があってということをおっしゃられていました。おそらく日本ではこういう状況はあまりないなと思っていて、こういう法律があって、そこに必要性であるとかやらなければいけないことが書かれているから、我々はこういう活動をやっているのですということをおっしゃるというのは、すごく驚きました。そういう状況がありました。

(スライド25) あとは、これも繰り返しになりますが、民間と行政の連携がすごく進んでいてうらやましいなと正直思いました。私のYouth Createという活動は、全国いろいろなところでやっているのですが、同時に拠点が東京都の中野区であるので、中野区ともいろいろ連携を進めていこうとしているのですが、やはり青少年にかかわる部署が分かっていたり、選挙管理委員会とは一緒にできるけれども、教育委員会はなかなかつかめなかったり、あるいは厚労担当のようなところはまた全然やり方が違ったり、一つの行政の一部の部署とは少しできそうだとすると、行政全体を巻き込んで何かをやるということはなかなか難しかったですので、その辺は少しうらやましいなと思っていました。

(スライド26) あとは、これは述べていなかったのですが少し詳しく話をしたいと思うのですが、子供・若者自身が社会の担い手として活躍する仕組みづくりというのが、既にできていました。日本で、例えば子供・若者の教育をしなければいけない、あるいは子供・若者の社会参画を進めるといったときに、どうしてもイメージされがちなのが、子供・若者が大人になったときに社会の力になるためにどうするのだとか、あるいは高校生とか中学生を育てるのは、卒業をして社会に行ったときにどういう活動をしてくれるのかという

目線で育てることが多いかなと少し思うのですが、ドイツでのこのような事例は、小中学校あるいは十代のうちに、その人たち自身がすぐに力になれるような仕組みをつくっていました。

左側はテンペルホーフの青少年議会。子ども議会のようなものです。これは小串君の発表でも少しありましたが、実際に子供議員で決まった内容がその町で反映される。彼らが提案したのは、例えば、今まで学校の前に信号機がなくて渡りにくかったのが渡れるようになったという事例であるとか、公共施設のトイレがきれいなトイレになったという事例を語っていましたが、右側のコブレンツ市の青少年の赤十字のボランティアの方たちは、学校内の救急活動で、ここはつかみにくかったところもあるのですが、彼らが言っていたのは、学校にはいわゆる養護の先生みたいな方が常駐していないのだということでした。常駐していないので、何かちょっとしたけがとか、あるいは何か切ったとか、そういうことに関しては生徒同士で、この赤十字の中できちんと研修で学んで、資格を受けた人たちが直接やるのだということを書いて、日本ではここまでの事例はなかなかないのかなと思ったりもしました。

(スライド27) あとは、子供・若者がかかわることを促進する仕組みづくりということで、右側は先ほど小串君も言っていたe-PARTOOLなので省略をしますが、左側のボランティアリーダー資格制度、jukeica (ユライカ) カードというものがドイツではできています。何かというと、全国的に決められた子供・若者団体において定められた研修を一定期間受ければ、どの若者もjukeicaという、あなたはボランティアリーダーとしての資格を取れましたという資格証が全国レベルでつくられています。

この資格は、多くは十代前半の若い人たちが取るのですが、なぜ取るのかというと、一つはボランティアリーダーとしてちゃんと資格を取っているのだということの証明になる。彼らがボランティアの活動をしっかりやっているのだという証明と、もう一つ驚いたのが、この資格証が、例えば日本で言う保険証とか免許証とか、公的な資格のかわりになるものだと言っていました。それぐらいの資格の強さを持っているものだそうです。日本でもそうだと思いますが、十代というのは、おそらく学生証以外の公的な資格というものはなかなか持っていないので、彼らにすれば、十代だけれどもそういう公的な資格を持てるということのインセンティブもあったりして、十代、日本で言う中学生ぐらいまでの方たちは、この資格を積極的に取るそうです。なので、この資格は5年で更新されるということを知っていたのですが、5年で更新されるときには、ほとんどの人は更新をしないと言っていました。二十歳ぐらいになって別の資格を持ってしまっているので、更新はしない。どんどん失効していくのだけれども、運営をする側はそれでもいいという話もしていました。

(スライド28) まとめです。「参画」、これは小串さんとも同じテーマだと思うのですが、子供・若者の声を社会・政治に反映をする。あるいは反映をさせるだけではなくて、子供に社会的責任とか社会参加を導くためには、参画をするという場づくりが必要なのかなと。そして、子供・若者自身が参画することが社会全体の力になるということは、いろ

いろと感じました。

(スライド30) 最後に少し、18歳選挙権に関して述べて終わりにさせていただきたいと思います。

繰り返しになりますが、皆さん御存じのとおり、来年の参議院選挙より選挙権年齢が18歳に下がるということで、これは子供・若者分野に限らず、日本の社会全体においても大きな変革だと思っていますが、私が常々この法律に関して考えているのが、例えば5年後に、2020年とかに2016年という年を振り返ったときに、「あの年は18歳に選挙権が下がった年だね」で終わるのか、「選挙権が18歳に下がったことをきっかけに若者の参画が進む社会になったね」で終わるのか、結構大きな差があると思っています、少し乱暴な言い方をしてしまうと、例えば70年前に女性に参政権が与えられましたということは歴史の中ですごく認識をされていますが、もちろん70年後の今、女性の参画ということが進んできてはいますが、ほかの国に比べて日本は女性の政治参画・社会参画がすごく進んでいるかというと、そういうこともなくて、法律を変えただけ、選挙に行けるという権利を与えただけでは何も変わらないと思っていますので、何か若者の参画が始まった年だということを言われるように、いろいろな仕掛けをしたいと思っています。

今から話す内容は、私が6月に、この法案の審議のときに参考人として参議院に招致をされて、参議院の中で国会議員の方に話した内容のサマリーみたいなものなので、私が話した内容が国会議員の人にどれだけ伝わったのか、何ともわからないところがありますが、そこを説明させていただくと、「70年ぶりの大改革」ということは、それはもう御存じのとおり。「しかし、選挙結果への影響小!？」と書かせていただいたのですが、詳しく言うと、来年の参議院選挙における選挙結果の影響はすごく少ないものになります。所詮と言うと失礼なのですが、言ってしまうと、18歳、19歳で220万人の有権者がふえるだけです。80代、90代まで多くの有権者がいる中で、たった2歳分の有権者がふえるだけだと。

なので、選挙結果、例えばAさんという人ではなくて、若者が投票したからBさんが受かったみたいなドラスティックな変化というのは、来年の参議院選挙ではほぼ間違いなく起きないかなと思っています。しかし、繰り返しになりますが、選挙権が18歳に下がったというこのタイミングで、選挙権だけでなく、若者の社会参画・政治参画をどう進めていくのかということが鍵かなと思っています。

そのときに国会議員の人に私が強く言ったのは、選挙権という権利をあげたのだからちゃんと投票に行けよとか、あるいは選挙という権利を与えたのだから、例えばもっと社会に役立つことをしろとか、いろいろな義務を果たすんだみたいな、ある種上からの押しつけみたいな、権利を与えてやったんだよみたいな言い方だけは本当にしないでくださいということを訴えました。

もちろん権利を与えたということで、権利が18歳、19歳に行くというのはすごく大きなことで、そのことを18歳、19歳にも当然意識はしてほしいわけですが、ある意味では若者自身が、18歳、19歳の大半が望んで18歳、19歳に選挙権が渡ったわけでもないです

し、若者からすると、きのうも普通の高校生50人ぐらいと会合でいろいろな話をしてきたのですけれども、基本的には困るのだと。そのようなものをもらってもわからないし、難しい。おそらく、高校生のイベントとかで、ある程度政治のこととかをわかっている高校生とかに聞けば、来年の参議院選挙から18歳になるけれどもどう思うかと言ったときに、意見がいろいろ出てくるわけです。例えばもっともっと考えなければいけないとか、私は若いけれども行けるという意見がいろいろ出て、メディアでもそういうシーンがありますけれども、普通の高校生に聞くと、来年の参議院選挙から選挙権が18歳になるけれどもどうと聞いたときにまず答えるのが、参議院選挙というのは何、というところから始めなければいけないわけです。残念ながら高校生でもそういう状況があったりするわけなので、彼らにするとなかなかわからないものが降ってきたという状況があるので、私たちは上から教えるのではなくて、いろいろなことがあるけれども、社会として、あるいは政治として若い人の力が欲しいのだということを伝えないと、権利をあげたのだということを押しつけても意味がないかなということを言ってきました。

あとは、よく言われるのが、いわゆるシルバーデモクラシーみたいなもの。高齢者の数が多くて、若者の数が少なくて、ややもすると政策が高齢者寄りになっているかもしれないという状況を打破するための18歳、19歳選挙権だという話もありますが、これも最初にちらっと言ったように、18歳、19歳の数が増えただけで、選挙というのは単純な多数決で決まる、かつ、高齢者と若者の意見が対立していると仮定すれば、18歳、19歳に選挙権を与えたということだけでは全く意味がないわけです。

なので、私たちが考えなければいけないのは、何か若者世代とか、あるいは高齢者とか、世代で区切るわけではなくて、民主主義とはそもそも何だということを考えると、いろいろな意見が世の中に出てきて、社会に出てきて、そのいろいろな意見が議論をされて、最終的には多数決で結論を決めることが多いのですが、結論を決めるということを考えると、今までいろいろな意見の一つとしてあったんですけれども、あまり捉えられることのなかった若者という層、これは別に若者、高齢者、例えば生産年齢とか、そうではなくて、若者がいたり、例えばLGBTの方がいたり、そういういろいろな層の一つとして若者を考える必要があるのではないかということを行いました。

あとは、投票だけではないと。小串さんの話にもありましたが、いろいろな審議会であったり、何かそういう投票以外の場での政治参加を拡充しなければ意味がないと思っていますし、最後、三つの教育と書かせていただきましたが、教育に関しては、学校現場で何を教えるか、どういうことを教えるかということはずごく議論になってはいるんですが、学校現場だけが教育ではないと。

私は、三つの教育というのは、学校と地域と家庭だと思っています。学校現場では、もちろん仕組みであったり、あるいは同世代がいるという場において、例えば批判的に物事を考える能力あるいは何かを見比べることとか、いろいろなことが学べると思います。

もう一つ、家庭というところでは、家庭は中立ではない教育ができる場だと思っています

す、少し言い方を変えると。学校は中立な教育をしなければ間違いなくだめで、例えば学校で学校の先生が、全員この党に入れるんだよという教育はさすがにだめだと思っています。ただ、何か議論をするときには、誰か議論を発する人たちが、私はこうなんだけれどもどう思うということから議論が起こると思っています、そういう意味で言えば、家庭というところで仮にお父さん、お母さんが投票に行っているとすれば、お父さんはここに投票をした。なぜならこういう理由でこの党がいいと思ったから、みたいな中立でない議論ができるのが、家庭の楽しさかなと一つ思っています。

三つ目は地域ですね。地域で活動されている方も、きょうはいらっしゃると思いますが、地域のおもしろいことは、まず、すごく身近なのだ。例えば安全保障の話、TPPの話、憲法の話が、今、議論をされていて、それが何となく大切なんだろうなと思っている高校生はそれなりにいると思いますし、います。ただ、わからないし、難しそうだなでとまってしまいます。そうではなくて、例えば今まで駅前に駐輪場があったところが、駐輪場が別のところに移るので、駅前のあいたスペースに何かがつくれますと。そこにごみ処理場をつくりたいのか、商業施設をつくってほしいのか、あるいはもっといい駐輪場をつくってほしいのか、あるいは広場にしてライブができるようにしてほしいのか、そういうことが多くの町で実際に議論されているわけで、そういう身近なことに対して、政治の議論というわけではなくて、自分の身近な生活を議論しているということで、地域で学ぶということもすごく大事かなと思っています。

最後、ちょっと駆け足になってしまいましたが、これで私の話は終わります。わからない部分があったら、後で声をかけていただければなと思います。どうもありがとうございました。（拍手）

## 意見交換、質疑応答等

○司会 それでは、今、皆さんの全体と講師との間で質疑応答であるとか意見交換をさせていただきたいと思います。それでは、こちらのテーブルから順に回っていくという形で係がマイクを運ばせていただきます。どなたが意見を言っていただくかはそれぞれのグループで決めていただいて、どうぞよろしくお願いいたします。

○Aグループ 私たちのグループでは、すごくバラエティーに富んだ意見が出ました。その中で、高校生レベルになった子供たちの生活の領域というのが大変広がっているということがあがりまして、広がっているレベルをどのように共有していけるかという点では、いかに支援者側でネットワークが組めるかということが課題だという意見が出ました。

○Bグループ この班の中ではいろいろな意見があったのですが、一つ論点としてあったのは、小串さんの発表の中でも、2万5,000人といったたくさんの方々が市民組織にかかわっていて、その背景ということは、ドイツでは市民参加をする権利を整備されているということが一つあったということで、十代の若い世代でも主体的に社会に参画していく仕組みができてきているというのは、日本の生徒会での参加の仕方とかに比べて非常に特徴的かなという意見があったりしました。

○Cグループ 時間も時間でしたので、まとめるというところまではなかなかいっていないのですが、お話を伺ってというところで、18歳の選挙権ということもあるわけなのですが、選挙そのもの云々ということよりも、地域であるとかそういったものの課題、若い人にそういうところへの関心を持ってもらうということが第一に大切で、今、お二方の発表に関して言えば、ドイツという国ではそういったものを吸い上げたり、あるいはそれを取り上げられる。あるいは取り上げられるような判断も含めてということかもしれませんが、そういったシステムがきちんとでき上がっているということが、すごく大切な部分なんだろうという意見が出ました。

このテーブルは、割合に行政にかかわっている方が多かったのですが、そういった仕組みを具体的にどう日本でくみ上げていくかというのは、あまり時間はないと思うのですが、今後の重要な課題に違いないと。そのような話の流れでございました。

○Dグループ 私たちのテーブルでもいろいろな業種の方がいらっしゃって、意見が出たのですが、全体的にドイツでは日本よりもいろいろな仕組みというか、いろいろなシステムがしっかりしているということと、日本でも前向きというか、そういうことをいろいろ考えている高校生がいるにしても、その人たちが活躍できるような受け皿がまだまだ少ないということで、そういったところをドイツから学んでいけるのではないかというのと、あと、若者審査員などは12歳からやっているということで、18歳からではなくて、それよりも前の段階でいかに政治とか社会に興味を持ってもらうかというところを考えなければいけないという意見が出ました。



○Eグループ 私たちのグループでは、そこまで議論が深まっているわけではないのですが、行政の方、岐阜県的美濃加茂市の方と、私、千葉市とのかかわりがありまして、全国最年少市長と全国最年少政令市市長のいる市なのですけれども、そこで子ども・若者の取り組みが進んでいるのだけれども、こちらの課題として、質問になりますが、どうしても行政とかかわるような場面で高校生とかが選抜されてくる形になると、意識の高い高校生しか集まらぬというところもあったり、そういった意味でドイツとかではどういった層の、もしくは多様などういった子供たちのかかわり、関与があるのかとか、その背景とか、そういったものについて教えていただければと思っております。

○Fグループ こちらのグループは、2名の行政職員、2名のNPOの職員ということで、いろいろな立場で意見の交換をさせていただきました。やはりきょう、お二方のお話をお伺いさせていただいた限りでは、日本は若者の参画という部分ではちょっとおくらしているのかなということを感じまして、我々の立場として、今後の参画という部分でうまくつなげていければということを感じた次第です。

○司会 ありがとうございます。

各班を全部回らせていただきました。そこで、これだけは聞いておきたいな、あるいは言っておきたいなということが何かありましたらと思いますけれども、どなたかいかがでしょうか。大丈夫でしょうか。

それでは、各グループでの意見交換、非常にありがとうございました。会場からの意見であるとか御質問を受けて、小串様から順に何かコメント等がありましたらお願いしたいと思います。

○小串氏 ありがとうございます。

参加する層というのは、ある程度の高い教育レベルだったり、意識が高い人が多い。そうでない人というところは問題になるところなんですけれども、ドイツでも実際にそのようにこぼれ落ちていく人たちはたくさんいて、実際にドイツの教育制度自体、10歳で進路を分けていくような仕組みになっていて、今はそれを少しずつ変えつつあるんですけれども、そういうところで、むしろ日本より階層が大きな部分はあるんですね。ただ、そういう人たちをどのようにつなぎとめていくか、社会に組み込んでいくかというところで、やはりユースワーク的な活動というところが大きいのかなと思っていて、学校帰り、特にドイツでは半日で学校が終わるケースが多い。今、少しずつ変わりつつあるんですけれども、やはりその中でそういう人たちがよく遊んでしまったりとか、そのまま不良化するみたいなところをとめるためにユースワーカーというのが非常にたくさんいて、ユースセンターみたいなところ、あるいはユースクラブという形で、最近では学校に隣接する形で、学校が終わった後そのまま行ける、そういうところで対処しているのかなというところがあると思いますけれども、これといった声というのはもちろんないですね。

以上です。

○原田氏 ありがとうございます。

皆さんのコメントで五月雨式に、気になったのをお答えしたいと思っているんですが、最初の方が、支援者のネットワークみたいなものをつくらなければいけないということをおっしゃっていて、それはまさに私たちもそうだなと思っていて、私も若者と政治分野で、例えばさらに狭い分野の若者の投票率を上げるみたいな団体は、学生の団体を含めると日本中にかなりあるのですけれども、そのネットワークはそこまでできていなくて、なぜできていないのかというと、つくろうとしたことは何回かあるんですが、できていない結局の理由としては、事務局だけやりたい人がそんなにいない。みんな現場をやりたいではないですか。現場では徐々に事務局機能が疲弊していくというのがあるので、そこはどなたかが割り切って、事務局専任だというので、かつ、そこで生活の糧にもなるようなことをもうちょっと考える必要があるのかなと思って、ネットワークの難しさというのはそこに私は感じていますが、必ず必要だと思っています。

あと、地域の話がすごく出て、これもまた私の政治分野とくっつけてしまって恐縮なんですけど、ことしの4月に統一地方選挙、全国多くの町で選挙があったわけなんですけど、そのときに私が各種メディアの報道とかで、メディアの方がいたら申しわけないのですが、少しいらしたのが、国政選挙のときの選挙報道と地方選挙のときの選挙報道が、特に変わっていないわけですよ。要は、こうこうこうで選挙に行くべきだということを書いているだけなのですが、大きな違いがあって、国の政治で何が、今、議論されているのかということは、何となくみんな知っている。安全保障らしいとか、あるいは今度の参議院選挙はこういうテーマらしいなというのは知っていますし、さらに言えば、国の人口が1億3,000万人ぐらいで人口が減りつつあるんだということは、多くの人知っている。

では、私の同世代に目を移してみると、町の人口が何人いて、人口動態がどうで、町の中で何が争点で、あるいは町の特徴が何かということを知らないままに投票に行こうという同じアプローチをすることにすごく違和感を覚えていて、どちらかといえば、私も拠点の中野区でやっていますが、町を知ることによって、そこから投票に行けば、自動的に町の中の一つの役割である政治を知ってもらえばいいという役割はすごく必要かなと思って、本当に一つの町ということは私たちも意識をしています。

あと、考えている高校生という話も少し出てきましたが、考えている高校生をさらに役割を与えて育てていくのか、あるいは考えるようになる高校生を育てるのか、どちらを優先すべきかというのは私たちもいろいろ悩んでいるのですが、私が楽しいなと思うのは、考える高校生をふやす、あるいは考える若者をふやしていくことのほうが楽しいかなと思っています。

そのやり方はいろいろあって、別にいきなり政治の話を教える必要もなければ、ドイツの事例であれば、例えば音楽をやっている組織もあるわけだし、スポーツをやっている組織もあるわけだし、彼らが町の中での何かの役割を担った結果として、町のことを考えたりするようなやり方があるわけなので、何かそこはやれる気はしますし、私と小串君の二人でドイツの参画が進んでいる、こういう事例があるという話をしましたが、ドイツの若

者に聞くと、8割の人は政治に関してはクールでないと答えるわけなので、政治とはまた違うようなものとして、町への参画とかを捉えているようなイメージはすごくあります。

最後、つなげていくという部分の話も少しいただいていたかと思います。小串君もユースセンターみたいな話をしていたと思うんですが、これは場所かなと思っています。できればちゃんとしたリアルな場所があって、そこにいろいろな、例えば健全育成の人もいれば、音楽をやっている人もいれば、困難を抱えている若者の支援をやっている人、いろいろな人が集えばいいと思っているんですけども、そこまでいかななくても、少し手前みそなのですが、私はYouth Createと別でごみ拾いの活動を月3回ほど中野区でやっていて、ごみ拾いをやるとすごくおもしろい。多様な人が本当に集まって、小学生から70代、80代の方あるいはひきこもりなのだけけれども、ごみ拾いのときだけなぜかやって来る方とか、そこに行政の職員とかがいて、いろいろな人が集うきっかけになるので、何かいろいろな人が集うような定期的な機会をつくって、そこで結果としていろいろな人がそれぞれのことを知り合うとか、そこで何かにかかわれるというやり方もありかなと思っています。例えば職がない人が行く窓口に行きたくないではないですか。今、アウトリーチとか、いろいろなところでやられていると思うので、何かそういう見方を変えたいろいろなやり方でいろいろな人に接することは、日本でもあり得るのかなと思っています。

ありがとうございました。

○司会 大変ありがとうございました。

それでは、そろそろ終わりの時間も近づいてまいりました。締めくくりに当たりまして、内閣府から、参事官の加藤から閉会の御挨拶をさせていただきます。

## 挨拶

内閣府参事官（青少年企画・支援担当） 加藤弘樹氏

小串先生、原田先生、きょうは貴重なお時間をいただき、どうもありがとうございます。皆さんも、大変暑い中でしたけれども、内閣府まで足をお運びいただき、この勉強会に御参加いただきありがとうございます。

申しおくれました。内閣府の青少年担当の参事官という役をしております、加藤弘樹でございます。

私もきょうは勉強になりまして、それこそ両先生、原田先生においては内閣府の事業を活用いただき、ドイツでいろいろ知見を広げていただく機会をお持ちになられて、その収穫をもってきょうおいでいただき、みんなの前でその成果を御披露いただき、我々は非常にいろいろな情報も得たし、刺激も受けて勉強になったなと振り返っているところがあります。

何しろ子ども・若者施策、青少年施策ですので、やはり当事者、子供・若者、青少年の声をどうやって取り入れて生かしていくかというのは、本当に大事だと思っています。現行制度、子ども・若者育成支援推進法とそのもとでの政府大綱もそういうことを大事にして、この5年、6年、取り組んできたんですね。きょうのお二方から教えていただいたドイツの取組みなどを聞くと、日本はまだまだといいますか、ドイツがいろいろな歴史的な背景とかお国柄みたいなものもあってか、とても進んでいますね。ですから、対等に、同じように発想していくばかりでないかもしれませんけれども、日本はまだまだで課題も大きいなと思っています。

内閣府、私たちの担当も青少年の声をどう取り入れるか、取り組んできましたが、まだまだいろいろ工夫も凝らさなければいけないでしょうし、皆さんから御意見もいただき、やはり実感の伴う、青少年が参画というキーワードを出していただきましたけれども、参画というものに非常に手応えと、それを受けての責任をしっかりと感じてもらえるような取組みにしていきたいなと思った次第です。きょう私が一番感じたところです。

折しもといいますか、きょう何度かプレゼンテーションの中でも出していただきましたけれども、子ども・若者育成支援推進法に基づく政府大綱は、今、ちょうど見直しの時期を迎えていまして、5年置きぐらいのサイクルなのですが、新しいものにしていきたいと思っています。

もちろん、見直しに当たっての論点という幅広くていろいろあるんですけれども、子ども・若者の参画の点もさらに次のステップを踏めるような内容として盛り込んでいけるように、またこれも有識者の皆さんから御意見をいただいたり、アドバイスをいただいたりして作業をしていきたいと思っています。

政府、内閣府でもそのような動きになっていますので、皆様にも御承知おきいただき、また今後とも皆さんのお力添えもいただき、力を合わせて取り組んでまいりたいと思っ

ております。どうぞよろしく願いいたします。

本日はどうもありがとうございます。

○司会 ありがとうございます。

○小串氏 プレゼンの中で言い忘れたんですけれども、最後のプレゼンのところに、今回発表した内容で、いくつか視察でインタビューしたところの動画をインターネットで上げています。これは日本語で上げていまして、1年がたった今もまだ編集をやっているところなんですけれども、順次少しずつアップしていますので、もし、興味のある方がいたらこちらも確認をいただければ。

○司会 ありがとうございます。

それでは、会場の皆さん、2名の講師の先生に拍手をお願いいたします。

(拍手起こる)

○司会 第2回研究会は非常に濃密な意見交換ができて、本当に主催者としましても感謝をしたい気持ちでいっぱいでございます。

第3回目の研究会については、チラシを封筒の中に入れてさせていただいておりますが、9月28日14時からこの同じ会議室で予定しておりますので、御関心のある方は、どうぞふるって御参加いただければと思います。

どうもありがとうございました。